

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価報告書

令和3年9月  
唐津市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和2年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果について報告します。

令和3年9月14日

唐津市教育委員会

教育長 栗原 宣康

## 目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要	1～2
I 令和2年度唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価	3～5
II 「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価	6
1 地域の将来を担う人材の育成	
(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成	7～24
(2) 時代の要請に応える教育の推進	25～40
(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実	41～48
2 生涯学習の推進と文化財の保護	
(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実	49～61
(5) 文化財の保護と活用	62～71
3 人権教育、人権啓発の推進	
(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	72～77

## 〈教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要〉

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成20年度から実施しています。(同法第26条第1項)

点検・評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同法同条第2項)

また、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で基準等を定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

### 1 点検・評価の内容

- (1) 令和2年度唐津市教育委員会の運営状況
- (2) 令和2年度「唐津市教育の基本方針」のうち、重点目標単位の取組にかかる主な実績

### 2 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価については、原則、現在市長部局が行っている評価方法に基づき、次による評価の基準を設定しました。 【15点満点】

合計採点数	区分	評価結果に基づく改善等の内容
13点以上	適当	重点目標を達成するために事業が計画どおりに進められており、効果の面においても十分成果が上がっています。
10点以上13点未満	改善	重点目標を達成するために、事業は概ね計画どおりに進められているが、一部の事業において手法及び内容について一定の工夫及び検討の必要があります。
6点以上10点未満	改革	重点目標を達成するための事業の成果が低く、手法、内容、規模、実施主体等の見直しや検討が必要です。
6点未満	廃止	重点目標を達成するための事業の成果が極端に低く、事業の抜本的見直し、休・廃止等の検討が必要です。

- (2) 教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、所管課による自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から

意見を聴取しました。

[有識者]

氏名	所属
中江 章	唐津市租税教育推進協議会委員
山口 ひろみ	唐津市子育て支援情報センター長
緒方 哲哉	唐津地区PTA連合会会長
加勢田 義輝	唐津市公民館連合会会長

### 3 審議の経過

- ・令和3年4月22日  
4月定例教育委員会において実施方針を協議
- ・令和3年8月3日～18日  
有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取
- ・令和3年8月26日  
8月定例教育委員会において報告内容を協議
- ・令和3年9月14日  
臨時教育委員会において報告内容を議決

#### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## I 令和2年度唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価

### (1) 教育委員会の概要

#### ① 教育委員会の設置目的

教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ、教育行政の中立性と安定性を確保することを目的としています。

#### ② 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育及び社会教育並びに文化、スポーツ等に関する事務を所管する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。なお、本市において、文化、スポーツ（学校における体育を除く）は、市長部局が所管しています。

地方公共団体の首長から独立した行政委員会として位置づけられ、教育長及び委員をもって組織されており、会議を通じて教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行します。

教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年。（ともに再任可）

#### ③ 唐津市教育委員会の定数

教育長1名、委員4名

※根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条

#### ④ 唐津市教育委員会 [令和2年4月1日現在 在職者]

職名	氏名
教育長	栗原宣康
委員（教育長職務代理者）	富永祐司
委員	坂本恭子
委員	宮崎美和
委員	篠原智文

## (2) 教育委員会の主な活動内容

### ① 教育委員会会議

#### ●開催回数（総計19回）

- ・定例会 12回（毎月1回開催）
- ・臨時会 7回（4月2回、8月1回、9月1回、11月1回、3月2回）

#### ●議決の状況：付議事項数・・・57件

- ・議会提出議案に対する意見・・・1件
- ・教育委員会規則・規程の制定・改廃・・・19件
- ・基本方針・計画の策定・・・12件
- ・職員の人事関係・・・3件
- ・協議会・審議会委員の任命・委嘱・・・13件
- ・その他・・・9件

#### ●傍聴者数

- ・延べ 1人

#### ●会議内容の公表方法

- ・議事録を作成し、市公式ホームページにて公表

#### ●公表内容

- ・開会及び閉会に関する事項
- ・教育長及び出席委員の氏名
- ・会議に出席した教育委員会事務局職員の氏名
- ・議題及び議事
- ・教育長等の報告

### ② 委員の活動

- ・学校訪問・・・23回
- ・教育委員会以外の会議や大会等への出席・・・15回
- ・研修会・意見交換会への出席・・・0回
- ・行事等への出席・・・1回
- ・その他研修会、行事等多数出席

③ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、地方公共団体の長が設置する総合教育会議について、次のとおり市長と教育委員会との協議が行われました。

- 開催回数 2回（令和2年8月、令和3年2月）
- 主な協議内容 唐津市立唐津幼稚園の今後の方針の見直しについて  
GIGAスクール推進事業について  
唐津市歴史民俗資料館の保存活用について  
唐津市図書サービスの今後のあり方について



## Ⅱ 令和2年度「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価

教育委員会の施策・事業の取組実績等に関する自己評価については、「唐津市の教育の基本方針」に基づき行っています。

唐津市の教育の基本方針では、「地域の将来を担う人材の育成」「生涯学習の推進と文化財の保護」「人権教育、人権啓発の推進」の3つの施策の柱ごとに重点目標を定めています。

この報告書では、令和2年度における主な取組内容を項目として、それに対する主な「進捗・達成状況」とそれに対する「要因分析」を取りまとめており、これをもって自己評価としています。

### 令和2年度 唐津市の教育の基本方針

基本方針	重点目標
1 地域の将来を担う人材の育成	(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成 (2) 時代の要請に応える教育の推進 (3) 安全で快適な教育環境の整備・充実
2 生涯学習の推進と文化財の保護	(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実 (5) 文化財の保護と活用
3 人権教育、人権啓発の推進	(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

## 《基本方針 1 地域の将来を担う人材の育成》

### (1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成

#### 令和2年度のねらい

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを推進するため、全市統一の学力向上アクションプランに沿ったカリキュラム・マネジメントや授業をさらに進め、PDCAサイクルの視点で継続的に改善を行います。また、学力向上指定校を拠点とする「学び合える環境」づくりとして、市内の小中学校を指定校に設定し、指定校の授業公開や講師からの指導などを通して、市内の教職員の授業力向上を目指します。

唐津市いじめ防止基本方針の理念に基づき、学校内外におけるいじめ問題等の防止対策及び発生時における対応のほか、早期発見・早期対応を図るための支援体制を構築し、いじめ防止に積極的に取り組みます。

道徳教育を通して、規範意識及び自尊感情並びに人権意識を高めることで、生命を尊重し他者を思いやる心など「心の教育」を充実させ、豊かな心を醸成します。

問題行動に関しては、関係諸機関とも連携し組織的な対応を行うなど、未然防止に努めます。

不登校対策についても、各学校に配置しているスクールカウンセラーによるカウンセリングの充実や、適応指導教室、不登校対策特認校、青少年支援センターとの連携の強化を図ります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえ、児童生徒の体力の向上に係る施策や取組みの成果と課題を把握し改善に役立てます。児童生徒の健康な体づくりを推進し、体育的活動などを充実させるとともに、生活習慣や食生活に関する指導を推進します。

幼児の健やかな成長を支える土台づくりとして、幼児期における教育を充実させます。また、自己肯定感、生きる力に満ち、心身共にたくましい幼児児童生徒を育むために、幼・保・小・中・高の連携を充実させます。

【取組方針】学力向上アクションプランによる授業改善を行い、主体的・対話的で深い学びの推進を行います。

### 令和2年度の主な取組内容

- ・教職員の資質向上（学校教育課）

小中学校の各教科部会や専門部会において研修を実施し、教材の開発や授業力向上に努めました。

- ・授業改善の推進（学校教育課）

学力向上指定校並びに推進校の12校を拠点として、学びあう環境づくりに努め、学力向上研究会や授業公開をとおして児童生徒の活用力を高めるための授業改善等の研究成果を広めました。

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・教職員向けの授業研究会について年間を通して行うことにより、学力向上アクションプランを意識した授業スタイルの確立へとつながりました。
- ・唐津市では、家で自分で計画を立てて勉強している割合が県平均と比較して少なく、併せて、1日の学習時間で全くしない児童生徒の割合が県平均より多い現状があり、「家庭学習の充実」に重点を置いています。
- ・令和2年度実施の県学習状況調査の結果を対県比で見ると、小学校では国語・算数ともに差が0.03ポイント以内であり、一定の成果がみられましたが、中学校では、5教科について対県比との差が0.07～0.16ポイントとなっており、教科によっては成果が見られるものの、全ての教科において県平均を下回りました。
- ・読解力、思考力、記述力の育成に課題が見られます。

#### 【要因分析】

- ・コロナ禍であっても、各学校が可能な範囲で校内研修を実施し、また、研究指定校も人数を制限しながらも公開授業を行ったことで教職員の力量をあげることができました。

- ・家庭学習に重点的に取り組んでいる学校は、県学習状況調査においても県平均を上回る結果を残している学校が多く、「家庭学習の充実」により、学力の定着が図られると考えられます。
- ・小学校は担任の力量により学力が比例することが大きく、研修を重ねることで成果が出ています。一方で中学校は教科担当による影響が大きく、また、校内研修も一つのテーマでまとめていくことが難しい面があり、成果が出にくい面があります。

### 【改善・改革プラン】

- ・学力向上アクションプランに基づき、全市統一的な学力向上・授業力向上の取組を推進し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを日常的に行います。
- ・令和3年度は6月に学校・地域・保護者向けの学力向上フォーラムを、8月に教職員向けの全体研修会を開催する予定です。
- ・学力向上アクションプランについては、教職員の評価育成に活用することで、教師の授業力向上につながり、ひいては唐津市全体の児童生徒の学力向上につながるものと考えられます。
- ・全体研修会等を開催することで、優れた実践を広め、教職員の意識が高まるとともに各学校の実態に応じて学力向上アクションプランの最適化が進むと考えられます。

### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	R1	R2
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・国）	対県比	0.99	0.99	0.97
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・社）	対県比	0.99	0.99	0.98
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・算）	対県比	1.00	0.97	0.98
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・理）	対県比	0.98	0.97	0.98
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・国）	対県比	0.89	0.92	0.92
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・社）	対県比	0.89	0.89	0.89
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・数）	対県比	0.87	0.86	0.84
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・理）	対県比	0.91	0.84	0.84
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・英）	対県比	0.86	0.83	0.85

[取組方針] いじめ防止対策の推進を行います

### 令和2年度の主な取組内容

- ・唐津市いじめ防止基本方針の周知徹底（学校教育課）  
各小中学校に対し、唐津市いじめ防止基本方針を周知徹底し、いじめ事案の早期発見・早期対応に努めました。
- ・唐津市いじめ問題行動対策委員会の開催（学校教育課）
- ・生徒指導連絡会の開催（学校教育課）

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・各学校において、生活アンケートやいじめアンケートを実施することで、いじめ事案の早期覚知及び適切な対応により、重大事態になる案件の防止につながりました。
- ・唐津市いじめ問題対策委員会を2回開催し、教職員向けのいじめに関するアンケート作成を行い、各学校でアンケートを実施しました。いじめの未然防止や再発防止、いじめ案件の再確認に成果が見られました。

#### 【要因分析】

- ・軽微と思われる事案でもいじめとして報告されるようになったので、重大事態となる前に対応できるようになりました。
- ・いじめの認識については学校によって差があります。

#### 【改善・改革プラン】

- ・年2回のいじめ防止対策委員会を開催します。
- ・いじめアンケートを定期的に行います。
- ・いじめ事案への適切な対応及び予防への取組の充実を図ります。
- ・アンケート方式の「いじめアンケート」の実施により、児童生徒の実態を詳細に把握し、楽しい学校生活を送ることにつなげます。

≪参考≫成果指標

指標名	単位	H30	H31・R1	R2
いじめ認知件数	件	99	158	879(※)
いじめ重大事態	件	2	3	1

※令和2年度からは、県統一のいじめアンケートの形式が「記述式」から「アンケート方式」に替わったため、児童生徒からの報告数が増加した。

[取組方針] 問題行動、不登校への対応の充実を行います

## 令和2年度の主な取組内容

- ・スクールカウンセラーの活用（学校教育課／学校支援課）  
小学校における教育相談機能の充実を図るため、県と連携して児童の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するカウンセラーを9人配置し、不登校や問題行動に対する児童・保護者へのカウンセリングや、教職員、保護者に対する助言を行いました。また、教職員を対象とした校内研修を実施しました。
- ・適応指導教室「スマイル」の活用（学校教育課／学校支援課）  
適応指導教室に指導員3名を配置し、不登校の児童生徒に対し、学校復帰に向けた生活体験活動等を実施することで自立を促し、児童生徒の状況に則した支援を行いました。
- ・青少年支援センターによる相談・補導業務の実施（生涯学習文化財課）
- ・不登校対策支援特認校の活用（学校教育課）  
高島小学校を不登校対策支援特認校と位置づけ、不登校児童の学校生活の取り戻しと原籍校への復帰を目指すため、細やかな支援を行いました。

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・すべての学校でスクールカウンセラーを活用し、職員研修を行い、児童生徒や保護者の相談にのっています。
- ・スクールカウンセラーの目標相談時間1,432時間を100%達成し、目標相談件数1,216件に対して、1,227件の相談を行いました。
- ・適応指導教室には最大14名が通っており、教室で個別に指導・支援を行うことでうち数名が学校に復帰し、登校できるようになりました。
- ・Q-U検査の結果を活用し、実態把握と児童生徒への対応について検討しました。
- ・青少年支援センターの相談業務では、相談者のニーズに対応するため、専門相談、電話・面接による相談等を実施しましたが、相談件数は減少しました。また、教職員を対象とした研修会を計画的に実施し、学校等と連携して課題を抱える子どもた

ちの支援を実施しました。

- ・青少年支援センターの補導業務では、青少年が集まりやすい場所の情報収集を行い、青少年支援センター、地域指導員及び地区青少年育成協議会等が連携して巡回補導・環境浄化活動を行いました。県下一斉列車補導も計画どおり開催し、新型コロナウイルス蔓延の影響もあり、街頭補導件数が減少しました。
- ・唐津市青少年支援センター運営協議会については新型コロナウイルス蔓延の影響により会議を延期して令和3年2月に開催しましたが、唐津市青少年育成連絡協議会主催の「第11回唐津市青少年意見発表大会」については開催中止となりました。
- ・不登校対策支援特認校には、完全不登校の児童1名が休むことなく通うことができました。

#### 【要因分析】

- ・スクールカウンセラーは配置時間に制限があり、継続的な相談が困難な場合があります。スクールカウンセラーの要望は年々高まってきており、県が調整して割り当てられる相談時間では不足している現状です。  
今後は、青少年支援センターの相談部の活用も更に進めていきます。
- ・市内に少年サポートセンター北部出張所が設置されたことにより、更なる連携を図ることができました。
- ・青少年支援センターにおける業務については、新型コロナウイルス蔓延の影響等により青少年の行動範囲が制限されたこと、また、今年度は学校や関係機関との連携がさらにスムーズとなり、問題を抱える子どもたちを事例検討会等で協議しながら迅速に対応をしたことにより、相談件数や街頭補導件数の減少につながりました。
- ・スクールソーシャルワーカーが、不登校生徒の家庭との連携を行いました。
- ・環境の変化により、児童が自信を持ち、不登校対策支援特認校へ登校できるようになりました。

#### 【改善・改革プラン】

- ・スクールカウンセラーの配置事業を継続するとともに、各学校の配置時間を毎年見直します。また、児童生徒の学級・学校での生活状況把握に努めます。



- ・毎月末の問題行動等の報告を行い、各学校の実態を把握します。
- ・Q-Uを年に1～2回実施し、学級経営に活かします。
- ・児童生徒が楽しい学校生活を送るために、外部機関との連携を有効に活用します。
- ・学級集団のアセスメントを行うことで、教師が学級経営を検証し、改善していくことができ、そのことにより問題行動等の早期発見・早期対応が可能になり、教育相談を充実させ、問題行動等や不登校児童生徒の減少につながると考えられます。
- ・今後も引き続き青少年支援センターを中心に、地域指導員、地区青少年育成協議会、学校等関係機関との連携を強化します。
- ・保護者、子ども及び関係機関に対する青少年支援センターの周知をさらに推進し、重点巡回地域等の情報の把握、課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応等に努めることで問題の複雑化を抑えることにより、より迅速に青少年の健全育成を図ります。

#### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
スクールカウンセラー相談時間	時間	1,432	1,432	1,432
スクールカウンセラー相談件数	件	1,828	1,216	1,227
スクールソーシャルワーカー相談件数	件	1,809	2,438	2,441
不登校対策支援特認校制度利用児童数	人	3	2	1
青少年支援センターにおける相談件数	人	1,364	1,600	1,467
青少年支援センターにおける街頭補導件数	件	44	83	38
不登校対策支援特認校制度利用児童数	人	3	2	1

#### 《達成度》

指標	目標値	R2成果	達成度	摘要
スクールカウンセラー相談時間	1,432	1,432	100%	R2.5.1 現在の配置人数9人
スクールカウンセラー相談件数	1,216	1,227	101%	目標値は前年度実績を参考

## [取組方針] 学校体育や運動部活動の充実

### 令和2年度の主な取組内容

- ・学校体育の充実（学校教育課）  
全国体育・運動能力、運動習慣等調査結果の分析  
さがんキッズ体力アップ記録カードの活用  
スポーツチャレンジの推進
- ・運動部活動の充実（学校教育課）  
「運動部活動の在り方に関する方針」の周知徹底  
部活動休養日調査の実施（第2水曜日・第3日曜日）  
部活動指導員の活用

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・各学校で全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を行い、実態を把握し、体育の授業でつけるべき力を意識して指導することへ結び付けました。
- ・スポーツチャレンジに熱心に取り組む学校が増え、各種目において学年1位となった学級を表彰する奨励賞の約半分を唐津市立の小学校で占めています。
- ・部活動指導員の活用により競技の専門性を高めることができ、生徒の自己肯定感を高めることにつながったと思われます。
- ・各学校において「運動部活動の在り方に関する方針（ガイドライン）」をHPに掲載し、保護者や地域に対して周知することや、部活動休養日調査を行うことにより適正な部活動の運用を行うことに取り組みました。

#### 【要因分析】

- ・コロナ禍により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全学校実施はできませんでしたが、小学校が約半数、中学校の約8割が実施しました。全国や県と比較したデータをとることができませんでしたが、実施した学校では経年比較で課題が見えました。

- ・小学校においては、スポーツチャレンジなどに取り組む学校が多くあり、学校体育以外でも楽しんでスポーツに関わることができています。中学校では、日常的に部活動等で運動をする生徒と、学校の授業以外では運動をほとんどしない生徒の体力差が広がっていると思われます。

**【改善・改革プラン】**

- ・児童生徒の健康な体づくりのため、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校の課題に応じた体力向上を図ります。
- ・運動部活動のガイドラインを周知徹底します。
- ・学校の実態を把握し、課題に応じた体力向上に取り組むことを通して、健康な体づくりの効果があると考えます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31	R2
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 達成率（小5）	達成率	1.03	0.98	—（※）
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 達成率（中2）	達成率	1.01	0.98	—（※）

※令和2年度は対県比が出されていない。

## 令和2年度の主な取組内容

- ・食育の推進と学校給食指導の充実（学校教育課／学校支援課）  
食に関する指導の全体計画の提出や「食育月間」における食育の推進など、各学校にて調査や実践及び啓発を行いました。また、学校給食地区別研修会やアレルギー対応研修会など、栄養教諭や担当職員を対象とした研修会を実施しました。
- ・体位及び体力の向上に向けた取り組み（学校教育課）  
児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるために、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るためにスポーツチャレンジ、体育や運動に関する調査・アンケート、健康診断等、継続的な取組を実施しました。
- ・給食食材の地産地消率の向上（学校支援課）  
安全・安心な給食を提供するため、給食食材の納入業者の協力を得ながら、各調理場で地元産食材の活用の推進を行いました。
- ・フッ化物洗口実施率の向上（学校支援課）  
永久歯のむし歯の減少並びに保護者のむし歯予防に対する意識の向上を図るため、市内の小学校の児童 6,385 人、中学校の生徒 1,362 人を対象にフッ化物洗口を実施しました。

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・「学校給食・食育研究発表会」など、発表会に関しては紙面発表となりましたが、学校給食地区別研修会やアレルギー対応研修会などは予定通り実施でき、担当職員の指導の充実につながりました。
- ・スポーツチャレンジでは多くの学校が参加し、唐津市内の小学校在7種目すべてで上位入賞を果たし、うち6校が「スポーツチャレンジ奨励賞」を受けることができました。

- ・児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるために、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るためにスポーツチャレンジ、体育や運動に関する調査・アンケート、健康診断等、継続的な取組を実施しました。
- ・安全・安心な学校給食の実現という観点から地産地消の意識が高まり、定着しています。
- ・フッ化物洗口は、コロナ禍で未実施の中学校があり、中学校の達成率が令和元年度より低下しました。小学校については高い実施率により、う歯保有率が年々減少しています。

#### 【要因分析】

- ・コロナ禍により、完全な形での調査・アンケート・健康診断等ができなかった面がありましたが、各学校等で継続して取り組んできた内容に関してはほぼ実施することができました。今後も食育・健康教育の推進と体位・体力の向上に向け、継続的な取組を実施することが求められます。また、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校や地域の課題に応じた体力向上を図ることも必要です。
- ・安全・安心な給食を提供するために、給食食材の納入業者の協力を得ながら、各調理場で地元産食材の活用ができています。
- ・中学校のフッ化物洗口の実施率が低かった要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった学校が多かったことがあげられます。

#### 【改善・改革プラン】

- ・小学校におけるスポーツチャレンジ（8の字とび、ドッジボールラリーなど）は、体力向上に寄与しています。このことを他の小学校へ伝える必要があります。
- ・コロナ禍で対外的な活動自粛が求められる中、各学校が工夫をしながらスポーツに触れさせる機会を設けたことで、児童の体力や健康の維持につながっています。
- ・フッ化物洗口を継続して実施し、中学校の実施率向上に努め、永久歯のむし歯の減少並びに保護者のむし歯予防に対する意識の向上を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
給食食材地産地消率	%	74	73	73
フッ化物洗口実施率	%	小 95	小 95 中 65	小 95 中 44

《達成度》

指 標	目標値	R 2 成果	達成度	摘 要
スポーツチャレンジに参加し、県内で上位入賞する	5校	6校	100%	コロナ禍であってもスポーツに親しみ、挑戦したい児童の願いを学校がくみ取って取り組むことができた。
給食食材地産地消率	73	73	100%	唐津市の学校給食における食材の地産地消の割合
フッ化物洗口実施率	100	78	78%	

[取組方針] 幼児教育の充実

令和2年度の主な取組内容（学校教育課）

- ・明るく落ち着いた園風の樹立
- ・教育課程の編成と実施
- ・教育環境の整備
- ・地域との連携
- ・勤務体制の確立と職場規律の保持
- ・園行事の充実

令和2年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

各園では例年様々な行事を計画、実施することで保護者や地域も足を運びやすい雰囲気づくりに取り組んでおり、どの園でも外部との連携で、地域で子どもたちを育てていくことにも力を入れてきました。しかし令和2年度は多くの行事が中止になってしまい、当初の計画通りに行うことができませんでした。

【要因分析】

新型コロナウイルス感染症への対応で、様々な場面で幼児に対する教育も制限があったことで、多くが例年通りに行うことができなかったと考えられます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31	R2
園内開放参加者数	人	1 2 4	8 6	0

## [取組方針] 幼保小中高の連携の強化と推進

### 令和2年度の主な取組内容

- ・ 幼保小連絡協議会の開催（学校教育課）  
幼稚園、保育所、認定こども園から小学校への円滑な移行を行うため、各関係者が連携し研究協議を行いました。  
唐津市共通の取組として、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの周知徹底に取り組みました。  
家庭で取り組んでもらいたい共通取組の提示をしました。  
研修会では、講話終了後グループ協議を行い、小学校とその校区内の幼稚園・保育園等との情報共有を行いました。
- ・ 小中併設校を中心として、中学校の教師が小学校で授業を行い、中1ギャップ解消に取り組んでいます。

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・ 幼児期の教育から連続性を考えて各園が取り組むことができています。
- ・ アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムについてすべての幼稚園・保育園等に周知はできました。すべての園が活用しているわけではないので、今後は、活用を徹底し、唐津市全体の取組として充実させていきます。
- ・ コロナ禍により、やむを得ず、研修会に欠席の園が16ありました。
- ・ 同じ中学校区の小小連携がコロナ禍でできませんでした。

#### 【要因分析】

- ・ 幼保小が連携し、職員が相互に理解しあうことが、幼稚園・保育園等からの小学校への接続に対する不安や課題を解消することへとつながっています。
- ・ 「協同性」や「言葉による伝え合い」などの幼児期の終わりまでに身に付けてほしい10の姿のイメージを共有することで小学校への接続がスムーズになっています。



- ・ 中学入学前に、中学校の教師から授業を受けることで中学校のイメージがわき、不安の解消へつながっているところがあります。

### 【改善・改革プラン】

- ・ 幼保小中高間の円滑な移行のため、関係者が連携して連絡協議会や研究協議を行うことで、一貫した指導体制を確立します。
- ・ 中学校は、教科指導法の充実を図るために、高校の教科部会（国・数・英）と連携を図ります。
- ・ 今後も公開保育や研究協議会を計画し、主体的な遊びや環境を通して行う保育の実践を発信していきます。また、お互いの意見交換や学び合いを通して相互理解に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ・ アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの周知徹底により、幼児期から学童期へのスムーズな移行と、不安や問題の解消へとつなげます。

### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31・R1	R2
幼保小連絡協議会の開催	回	2	2	2
唐津市幼保小教育全体研修会への参加率	%	80	85	53

### 《達成度》

指標	目標値	R2成果	達成度	摘要
アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの周知	唐津市内の全小学校（33校）及び全幼稚園・保育園等（33園）	唐津市内全小学校、幼稚園・保育園の17園	76%	唐津市内の小学校へは管轄下ということもあり、周知徹底ができた。幼稚園等は、全体研修会がコロナ禍で欠席が多かったため、周知の手段が難しかった。

## 取り組みの実績に関する有識者意見（外部評価）

（評価点13.7 相当）

- ・小中学校学習状況調査で小学生の成果指標の学力UPが見られる。これを促進すれば、おのずと中学生の学力UPにもつながるのではないかと。
- ・学力向上に向け、小学校の教育内容が濃くなるような取り組みをお願いしたい。
- ・学力の向上が一番ふさわしいことはわかるが、学力以外においてもいじめや不登校などを最小限にとどめることも重要。義務教育の期間にその人の人格が定まってくることを考えると、学力の向上と合わせて人間（人格）形成の両立を目指していただきたい。
- ・家庭学習の取組の充実を図ること。現在、学校現場は負担が増大しているため、学校現場からの発信だけではなく、学校と家庭、地域が連携した取組みの一層の充実を図ることや、もっと地域の理解を得られる仕組みづくりも今後必要と思われる。地域がどのような関わりを持つことができるのかが大きな課題。現状として課題は様々だと思うが、地域に目を向けることが大切。実施されている学力フォーラム等をぜひ市民の方も見ていただきたい。
- ・各学校のいじめ防止委員会には、PTA役員等を増やし、現状の問題解決に向けて運営していくべきである。
- ・記述式からアンケートに変更になったことで子どもたちが記入しやすくなり、すぐに対応できるようになったのは良いことだと思う。
- ・スクールソーシャルワーカーの重要性を感じる。学校と家庭だけでは解決することが難しい問題でも、中立の立場のソーシャルワーカーが間に入ることで保護者と学校との対峙を無くすことができ、問題解決に向けた糸口になり得るケースが増している。
- ・コロナ禍において、子どもたちも保護者も抱えている悩みも多く、今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の充実を図っていくことがとても重要である。ぜひ人員確保や時間増を強くお願いしたい。
- ・PTA他、外部団体との連携を強化していく必要がある。
- ・学校教育と運動部活動を分けることにより生徒がやりにくくなり、質が下がってしまった

うこと、また、学校との関係が薄くなることを避けたい。

- ・給食食材の地産地消率は地元納入業者が70%程あるため、新型コロナウイルス感染症により休校となれば地元業者に大きな影響が生じる。今後対策も検討の余地あり。
- ・給食で必要な栄養が摂取できるようにする必要がある。フードロスの観点などから給食施設のセンター化は仕方がないと思われるが、契約等の条件により給食の質が下がらないようにする必要がある。
- ・唐津幼稚園が閉園してしまったが、今現在ある認定こども園や保育園など、幼保小の連絡協議会を通じて連携しているので、このまま継続していただきたい。コロナ禍で園も動きにくく、連携も難しいとは思うができる事があれば実施していただきたい。
- ・地域内の連携により、地域の人づくりに力を合わせていただきたい。
- ・行政的には十分対応しているが、もっと他団体との連携を図っていく必要がある。

## 《基本方針 1 地域の将来を担う人材の育成》

### (2) 時代の要請に応える教育の推進

#### 令和2年度のねらい

市内すべての学校が地域との連携を進め、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり（コミュニティスクールづくり）」や、児童生徒支援を目指した取り組みを「チーム唐津」「チーム学校」で推進します。

課題解決に向けた主体的、対話的で深い学びや個々の能力・特性に応じた学びの実現のため、小中学校に導入した電子黒板等のICT機器を利活用した教育を推進します。

国際化に対応するためには、我が国と郷土唐津の伝統や文化の理解を基盤として異文化・国際理解を推進することが重要です。またALTを有効に活用し、小中学校の外国語教育を充実させ、外国語によるコミュニケーション能力を向上させます。

インクルーシブ教育の視点を踏まえ、「共に学ぶ」子どもたち一人ひとりの特性を認めながら、各々の個性の伸長をめざして、必要に応じた特別な教育的支援を進めるために、教職員の指導法の改善に努めるとともに、生活支援員を適正に配置し、一人ひとりの発達の支援に努めます。

[取組方針] 学校・家庭・地域の役割分担と相互連携を行います。

## 令和2年度の主な取組内容

- ・いきいき学ぶからつっ子育成事業の実施（学校教育課）  
地域人材を活用した体験活動などを通じ、各学校や地域の実態に応じて地域と連携し、豊かな心で自ら学び成長意欲に満ちた児童生徒の健全育成を図りました。
- ・放課後子ども教室の実施（生涯学習文化財課）  
放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を目的として、地域の方の参画を得て公民館を中心に市内全域で実施しました。
- ・家庭教育支援事業の実施（生涯学習文化財課）  
中学校の家庭科の授業時間で、子育てサロンを開催し、地域で子育てをするという感覚を地域全体で養うとともに、子育てで孤立しがちな親に対して、情報や学習機会の提供や相談対応を行いました。
- ・唐津市成人式の実施（生涯学習文化財課）  
市内8か所でコロナ感染防止対策を講じ開催しました。

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・地域人材を活用した体験活動としては、陶芸、ヨット体験、農業体験、漁業体験、文化伝統体験、ボランティア活動等を実施しました。
- ・放課後子ども教室は、コロナ感染防止対策により年間を通して開催できなかった教室がありました（4教室）。開催数は前年度比75パーセントでした。
- ・中学校の家庭科の時間において行う「中学校子育てサロン」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しましたが、事業PRのため行政放送を通じて事業内容の紹介と周知を行いました。
- ・第一中校区で学校運営協議会（コミュニティー・スクール）を定期的で開催し、児童生徒の健全育成に向けた具体的な取組について協議し実践しました。
- ・唐津市成人式の唐津会場は2部制で実施し、全会場で来賓及び保護者の入場制限を

行い感染症対策に努めました。

#### 【要因分析】

- ・コロナ禍で、当初予定していた体験活動等が実施できませんでした。
- ・各学校の計画書・報告書等で成果と課題を把握し、コロナ禍の状況においても参考となる事例については広く周知し、各学校の実践を工夫・充実させる必要があります。
- ・放課後子ども教室は、開催回数は減少しましたが感染対策を講じ実施した教室があるため、教室間で情報共有に努めます。
- ・中学校子育てサロンは、乳幼児親子と中学生が直接触れ合うため、感染症対策の点で実施できませんでした。
- ・唐津市成人式は、コロナ禍であったが感染対策をし開催することができました。

#### 【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の豊かな心の育成に向けて、学校や校区でつくる実行委員会が企画実施する地域連携や学校間連携を通じた生徒指導の充実や学力の向上を目指す取組、自然環境・伝統文化への体験学習やボランティア活動等の事業に補助金を交付します。
- ・放課後子ども教室は、地域の方々の協力を得られるよう感染防止対策をし、新しい内容や実施方法について検討します。
- ・「放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、放課後児童クラブとの連携強化と子ども教室の内容の充実を図っていきます。
- ・中学校子育てサロンは、感染状況を確認しながら中学校での開催を目指します。
- ・唐津市成人式は、対象者が安心して参加できるようそれぞれの会場で感染対策をし開催します。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31	R2
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	人	9425	928	—
成人式参加者数	人	1,075	1,027	981
放課後子ども教室開催数	回	1,378	1,041	785
放課後子ども教室延べ参加者数	人	23,248	18,365	11,320
第一中校区学校運営協議会の開催	回	14	14	12

《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘要
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	928 人	—	—	新型コロナの影響のため中止
成人式参加者数	1,150 人	981 人	85%	
放課後子ども教室開催数	800 回	785 回	98%	
放課後子ども教室延べ参加者数	13,000 人	11,320 人	87%	

## 令和2年度の主な取組内容

- ・ICT利活用教育推進（学校教育課）  
市内全小中学校でICT利活用研修を行うことで、電子黒板及びデジタル教科書、パソコン教室のパソコンやテレビ会議システムを活用した授業を積極的に行いました。
- ・普通学級への電子黒板の整備（学校支援課）  
市内小中学校の各学級に電子黒板を整備し、児童生徒がより理解できる「わかる授業」を実現しました。電子黒板の整備は平成30年度をもって全学級への整備を完了し、令和2年度は維持修理を実施しました。また、GIGAスクール構想実現へ向け、児童生徒1人1台タブレットパソコンの購入を行いました。

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・すべての学校で電子黒板を利用してデジタル教科書を表示したり、教師が自作の補助教材等を提示したりして分かりやすい授業づくりを行いました。
- ・書画カメラを使って児童生徒の記述や作品を電子黒板に投影したり、プレゼンテーションソフトを使って資料を提示したりと、授業展開がICT機器を活用することで多彩になってきています。
- ・ICT機器をどのように活用すると児童生徒が意欲をもって作品を書いたり作ったりできるか、実践をしながら教職員の力量が高まりました。
- ・パソコン室では、タイピングの練習や調べ学習、プログラミング学習、総合的な学習の時間での報告書作成などで活用しました。
- ・テレビ会議システムは離島間や離島と本土間で会話をしたり、授業を行いました。

### 【要因分析】

- ・電子黒板を利用することで、児童生徒の興味関心を引き出し、学習に対して視覚的に学ぶことができます。



- ・電子黒板用のパソコンの動きが遅い学校も多く、端末の更新が必要です。
- ・離島の小中学校では、いつも少ない人数で学習しているので、テレビ会議システムを利用することでいつもとは違うメンバーで意見交換を行うなどの交流ができます。

### 【改善・改革プラン】

- ・電子黒板やデジタル教科書の活用で、「分かりやすい授業」を実現することにより、学習意欲の向上及び学習内容の定着の効果が考えられます。
- ・電子黒板整備率100%の維持のため、学級数の増減に合わせ、移設・補充・維持管理に努めます。
- ・ICT機器を利用する機会が増えることにより、児童生徒の情報活用能力の向上の効果が考えられます。
- ・特に離島では、テレビ会議システムを活用してコミュニケーション能力の向上が期待できます。
- ・1人1台タブレット端末の活用により、児童生徒の学習意欲の更なる向上が期待されます。
- ・教職員の1人1台タブレット端末の活用の能力を高めるために校内研修会を実施し、様々な活用方法の共通理解をするとともに、タブレット等を用いた授業の実践等の研修を実施します。

### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
パソコン教室の利用 (併設校を1校として)	校	46	46	46
普通学級への電子黒板導入状況	台	547	547	547
テレビ会議システム利用校	校	8	8	8

### 《達成度》

指標	目標値	R2成果	達成度	概要
学習支援ソフトを活用した授業公開	1	1	100%	先進校で研究発表を兼ねて授業を公開し、教職員へ学習支援ソフトの活用を提案した。
普通学級への電子黒板導入状況	503	547	109%	※目標値はR2年度普通学級数余剰の電子黒板は理科室等の特別教室で活用している。

## 令和2年度の主な取組内容

- ・郷土学習副読本「わたしたちの唐津市」の作成（学校支援課）  
郷土の地理及び歴史を掲載した副読本を作成し、小学校3年生に配付しました。この副読本を学ぶことにより、郷土を愛する態度の育成を行いました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業の実施（学校支援課）  
小学校3年生または4年生の社会科郷土学習の一環として、郷土の自然や歴史を学ぶため、市内の文化施設や消防署、清掃センターなどの見学学習を行いました。

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・副読本「わたしたちの唐津市」を小学3年生に配布し、この副読本を学ぶことにより、「郷土を愛する心と郷土を誇りに思う気持ち」を育成することができました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業では、児童の知的好奇心を高めるとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育むことができました。しかしながら、コロナ禍で新型コロナウイルス感染症の影響により見学を実施できなかった学校があり、元年度より達成率が低下しました。

### 【要因分析】

- ・コロナ禍で、見学先が受け入れを行わない期間があったため、見学を実施できなかった学校がありました。

### 【改善・改革プラン】

- ・令和2年度はコロナ禍で社会科見学を実施できなかった学校もありましたが、今後きらめく郷土・唐津学習事業を実施することにより、児童の知的好奇心を高めるとともに郷土を知り、郷土を愛する心を育みます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
郷土学習副読本 「わたしたちの唐津市」配付数	冊	1,170	1,170	1,156
きらめく・郷土唐津学習事業	校	30	30	24

《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘要
郷土学習副読本 「わたしたちの唐津市」作成	1,150	1,156	101%	目標値・実績値ともに印刷・配布冊数
きらめく郷土・唐津学習事業	31	24	77%	事業実施校数

## 令和2年度の主な取組内容

- ・他国の文化や伝統の学習（学校教育課）

各学校において、社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、外国語教科等で異文化・国際理解教育の推進を図りました。また、道徳の時間を中心に人権教育に絡めて国際理解や国際貢献について学ぶことで多様性を認める風土づくりに取り組みました。

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・すべての学校において、社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、外国語教科等で異文化・国際理解教育を実施しました。また、家庭科において世界の食文化について取り扱うなど教科間の広がりもみられます。
- ・家庭科の授業では世界の食文化について取り扱うなど教科間の広がりもみられます。
- ・外国語活動については、児童生徒の発達段階に応じて外国における日常生活や習慣、地理、歴史、伝統文化、自然等を取り上げて充実を図りました。
- ・コロナ禍であったため、県教育委員会が企画する海外への研修や韓国との交流については中止となりました。そのため、例年に比べると、体験的に学ぶ機会は減少しています。

### 【要因分析】

- ・世界のグローバル化が急速に進んでいることから、各学校においてグローバル社会を生き抜くため多様性を認める児童生徒の育成が重要視されており、学校教育活動全体で、異文化・国際理解教育について取り組む体制ができてきています。

### 【改善・改革プラン】

- ・今後も道徳科や社会科、総合的な学習の時間、外国語活動及び外国語科等で異文

化・国際理解の推進を図ります。

- ・コロナ禍で国際交流が難しい状況が続くことも鑑みて、今後はオンラインでの交流についても模索していきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	R1	R2
異文化・国際理解教育実施校 (併設校を1校としてカウント)	校	4 6	4 6	4 6
海外研修等参加者(教職員)	人	2	2	0

## [取組方針] 外国語教育の充実

### 令和2年度の主な取組内容

- ・外国語指導助手事業（学校支援課）  
外国語指導助手（ALT）13名を市内小中学校に派遣し、英語活動及び英語科教育の充実と国際理解の促進を行いました。

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・国際社会に対応する教育施策の一環として、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒に外国語や外国の文化に触れる機会を提供するとともに、外国によるコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の推進を図りました。
- ・英語教育の充実及び日常生活の中から国際理解に興味と関心を持つ学習環境を作ることにより、異文化コミュニケーションにも積極的に取り組めるような次世代の唐津市を担う人材を育成しています。
- ・コロナ禍で、JETプログラムによる新規JET-ALTが来日できず、学校に派遣できない期間が生じました。

#### 【要因分析】

- ・コロナ禍でJETプログラムによる新規ALTが来日できなかったため、学校に派遣できない期間が生じ、派遣時間数が減少しました。

#### 【改善・改革プラン】

- ・確実に外国語指導助手(ALT)を学校に派遣するため、JETプログラムによるALTだけでなく、民間業者による外国語指導助手(ALT)の派遣も実施します。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
外国語指導助手の派遣時間数	時間		9,697	7,496

《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘要
外国語指導助手の派遣時間数	9,668	7,496	78%	目標値は学校現場からの要望時間

[取組方針]「インクルーシブ教育」の視点を踏まえた特別支援教育の充実

### 令和2年度の主な取組内容

- ・教育支援の徹底  
年6回行われる就学相談会や年2回行われる唐津市教育支援委員会での情報の共有。
- ・特別支援教育の充実  
研修会の充実  
特別支援教育コーディネーターを中心とした組織としての支援体制の確立
- ・生活支援員の適正配置  
肢体不自由、発達障がい疑われるなど、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、生活支援員65名を配置しました。  
担任や保護者と情報を共有・連携しながら、組織での支援体制を構築しました。

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・就学相談会の相談員が教育支援委員会の委員を兼ねることで、幼保から小学校、そして中学校まで一貫してその様子を知ることができています。
- ・就学相談会に行政関係者も入ることで多面的に幼児児童生徒を見ていくことができています。
- ・一方でコロナ禍にあり、研修会が十分とは言えませんでした。まだ特別支援教育の経験の浅い教職員にとっては、研鑽を行う機会を失うことが多くありました。

#### 【要因分析】

- ・令和2年度は、特別支援教育の研修の面からみると、コロナ禍の影響があり、その多くの機会を失ってしまいました。相談会の相談員や支援委員会の委員は助言をしたり子どもたちの成長に係る判定をする立場でもあるため、開催できなかったのは非常に残念です。



### 【改善・改革プラン】

- ・特別支援教育に係る研修会については、リモート開催も視野に入れ、確実に回数を重ねていくことでステップアップを図ります。
- ・県から指名された特別支援教育アドバイザーを、校内研修等で積極的に活用するよう周知を図ります。
- ・生活支援員の配置については、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、きめ細やかな対応ができ、また適切な指導が行えることにより、児童生徒の社会生活適応能力を高めることができるので今後も継続し、令和3年度からは幼稚園廃園による2人の小中学校配置と増員1人を加え、実質3人増の66人体制で実施します。
- ・生活支援員を配置している学校を巡回し、その支援や活用について確認することで、次年度へ向けた適正配置へとつなげます。

### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
就学相談会の開催日数	日	3	3	3
教育支援委員会判定者数	人	484	507	566
学校生活支援員	人	65	65	65

### 《達成度》

指標	目標値	R2成果	達成度	摘要
特別支援教育に関する校内研修会の回数	3回	3.1	100%	各学校の実施回数は1～9回と差が大きかった。実態や意識の差が見られるが、学期に1回を目安に実施を依頼していく。
学校生活支援員数	65	65	100%	

## 取り組みの実績に関する有識者意見（外部評価）

### （評価点12.5 改善）

- ・公民館について、放課後の子どもたちがもっと活動できる場として利用価値を高めるべきである。
- ・ヨット体験等の体験活動は更に力を入れ、地元出身選手の輩出に向けた土壌づくりをしてもらいたい。
- ・市民、行政、他団体など、もっと連携し合うべきであり、効率化にもつながる。また、若年層を発掘することにも力を注ぐべきであり、地域を良くしていくという意識のもと、適任者を選任していく必要がある。
- ・子どもたちがしっかりと学ぶ機会、学校だけで得られるものではない。そのためには、学校、地域、家庭でそれぞれの役割の中で充実させていく必要がある。子どもたちを学校以外でどのように学ばせていくか模索していただきたい。
- ・放課後子ども教室に関して、県内でも唐津市の取り組みはとて多く、今後も継続していく必要もあるかと思う。ただ、実施していく地域が高齢化しつつあることも課題。若者が地域リーダーとして活動できるように、早急な人材育成が必要とされている。また、地域コミュニティスクールのような取り組みが各中学校区で実施できればよいと思う。
- ・GIGAスクール実現に向けタブレットの普及ができていることは大変良い。後は早めに結果が付いてくるようになればと思う。
- ・ハード面では十分充実している。中心部と周辺部の通信格差が教育格差にならないようにしていただきたい。
- ・時代はITがかなりのスピードで進化している。それに対応できる教育環境を形成していく必要がある。
- ・教職員の研修会の充実を図り、災害等の緊急時でも活用ができるよう進めていただきたい。
- ・「わたしたちの唐津市」は大変すばらしい内容である。小学校の教材としてだけでなく、市民の多くが見ることができる方法の検討をお願いしたい。また、増刷やインタ

ーネット上での公開はできないか。

- ・自分の国が好き、学校が好きという思いは、郷土愛と深く繋がってくる。現在、新型コロナウイルスの影響により、学校で君が代や校歌の斉唱ができない状況となっているが、郷土の良さを知り愛するためにも、こういった文化や習慣を子どもたちが理解できるよう対応をお願いしたい。
- ・外国語＝英語だけでないことを教える必要がある。授業はできないと思うが、英語以外の他言語について理解しておくことも大切な事である。
- ・言葉は生き物である感覚も学んでもらいたい。映画や歌など、教科書に取り入れられないか。印鑑レス時代に対応できるよう、署名（サイン）文化も教える必要がある。
- ・もっと生活支援員を増やすか、または連携することにより増やさなくても対応できる体制を整えていただきたい。
- ・特別支援教育に係る資質向上のため、支援対応等の研修の充実を図っていただきたい。このような状況であるためオンライン等の活用を実施していただきたい。さらに支援員の配置数が増えることで、成果が見られるとのことであり、今後もさらに強化していく必要があると思われる。

## 《基本方針 1 地域の将来を担う人材の育成》

### (3) 安全で快適な教育環境の整備・充実

#### 令和2年度のねらい

児童生徒に確かな学力を身につけさせ、自主性や創造性を培い、豊かな情操と健康な身体を備えた人間の形成を図るためには、良好な教育環境の整備・充実が必要です。このため、学校の改修、増改築等の事業推進により施設の整備・充実に努めるとともに、最近の気象状況等を考慮し、児童生徒の健康で快適な学習環境保全のため、普通教室に空調設備を整備することでよりよい教育環境の充実を図ります。

[取組方針] 学校施設設備の整備・充実

### 令和2年度の主な取組内容

- ・小中学校普通教室等空調設備整備事業（教育総務課）
  - ・小中学校理科教育設備整備事業（学校支援課）
- 小中学校理科教育設備について、平成27年度に定めた5か年間の整備計画に基づき、円滑な授業実施のため、老朽化した理科設備の更新を含め、設備整備を計画的に実施しました。

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・児童生徒の快適な学習環境の保全のため、「小中学校普通教室等空調設備整備計画」に基づき、小学校17校の普通教室に空調設備の整備を実施しました。また、未整備校に対する整備計画を策定し、校舎改修工事を予定している鏡中学校を除く11校の整備に着手しました。（令和3年5月末設置完了）
- ・校舎改修予定の鏡中学校は、賃貸借で対応予定です。  
（令和3年～5年の6月中旬～9月中旬までの3か月の3年間予定）
- ・小中学校普通教室等空調設備整備事業としての対象校は48校（3校は別事業）  
佐志中学校は、校舎大規模改造時に設置済です。  
鏡山小学校は、校舎改築時に設置予定で、現校舎の仮設校舎は備付けです。  
鏡中学校は、令和3年度よりリース対応で、令和6年度に備付けの仮設校舎へ引越、校舎改修時に設置予定です。
- ・小中学校理科教育設備は計画どおり、目標の19校に整備しました。

#### 【改善・改革プラン】

- ・小中学校普通教室等空調設備整備は、令和7年度の鏡中学校の校舎改修終了予定をもって100%の整備完了予定です。  
今後は、全国の動向を注視し、特別教室等への整備について検討します。
- ・小中学校理科教育設備については、設備計画を基に、今後も理科備品の整備・更新

を行い、科学的な知識の向上を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
小中学校普通教室等空調設備整備 (小中学校普通教室等空調設備整備事業)	校	0 (0)	21 (20)	17 (17)
小中学校理科教育設備整備校	校	15	18	19

《達成度》

指 標	目標値	R 2 までの 成果	達成度	摘 要
小中学校普通教室等空調設備整備 (小中学校普通教室等空調設備整備事業)	51 (48)	38 (37)	74.51% (77.08%)	学校数 51 (学校 48)

指 標	目標値	R 2 成果	達成度	摘 要
小中学校理科教育設備整備校	19	19	100%	

**[取組方針] 校舎等学校施設の改築、増築、大規模改造**

**令和2年度の主な取組内容**

- ・校舎等大規模改造事業（教育総務課）
- ・校舎等改築事業（教育総務課）
- ・教育委員会個別施設計画の策定（教育総務課）

**令和2年度における取組結果（自己評価）**

**【進捗・達成状況】**

- ・佐志中学校の校舎及び屋内運動場の大規模改造工事は令和元年度に完成し、令和3年2月にグラウンド整備を終え、全ての工事を完了しました。
- ・鏡山小学校の校舎及び屋内運動場並びにプールの改築工事に着手しており、令和2年度は旧校舎の解体を実施。全体工期は令和4年9月までの予定です。
- ・文科省の方針である文教施設の長寿命化計画に基づき、延命だけでは対応できない学校も現実にあるため、大規模改造や改築という抜本的な対策も盛り込んだ「教育委員会個別施設計画」を策定しました。今後は、原状回復を主とする部分的「修繕」、全体的「大規模改造」と性能向上を付加した部分的「改善」、全体的「長寿命化改修」に加え、最終的な「改築」を基本とした個別施設計画に移行します。

**【改善・改革プラン】**

- ・今年度までの指標においては、短期（単年度）目標に対する達成率のため、常に100%の結果でした。

来年度からは、令和2年度に策定した「教育委員会個別施設計画」に基づく30年間の計画のうち、令和3年度からの10年区切り（10年内での工事完了）での長期目標値を設定し、その目標値に向けた達成率を表記することにより、進捗状況を明確にします。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
小中学校改築事業	棟	3	3	3
小中学校大規模改造事業	棟	4	3	1

※指標：校舎・屋内運動場・プールをそれぞれ1棟としています。(令和2年度まで)

《達成度》

指標	目標値	R2成果	達成度	摘要
小中学校改築事業	3	3	100%	
小中学校大規模改造事業	1	1	100%	



[取組方針] 学校の規模適正化・適正配置を進めます。

## 令和2年度の主な取組内容

- ・学校統廃合説明会の開催（教育企画課）  
統合検討対象校7校と将来複式学級が生じる学校5校の保護者等へ、今後の児童生徒数の推移と複式学級についての説明会を実施しました。
- ・学校統廃合に関するアンケートを実施しました。

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・平原小学校では、「平原小学校の未来を考える会」が設置され、学校の統廃合について保護者及び地区役員とでの協議が行われました。
- ・巖木中学校区の小学校2校（巖木小学校、簗木小学校）で学校統廃合に関するアンケートを実施し、保護者（未就学児の保護者を含む）からは統合検討へ向けて約7割の同意を得ることができました。保護者からは巖木中学校との小中併設校の意見も出ており、また、地区の区長からも統合検討へ向けた同意を得ることができています。
- ・肥前中学校区の3校（入野小学校、納所小学校、田野小学校）でも学校統廃合に関するアンケートを実施し、保護者（未就学児の保護者を含む）からは、統合へ向けて約7割の同意を得ることができました。
- ・これ以外の小学校（東唐津小、伊岐佐小、竹木場小、大良小、切木小）でも、意見交換を実施しましたが、統合へ向けた同意を得ることができていない状況です。

### 【要因分析】

- ・複式学級を解消するために学校の統合を進めていますが、保護者の同意なしには進めることが困難であることから、複式学級の現状を丁寧に説明し理解を求めていく必要があります。
- ・地域では、学校が閉校すれば地域が衰退するとの懸念を持たれているため、その解消策の提示も行う必要があります。

- ・統合検討に同意された校区では、子どもの将来のためにも複式学級は解消すべきとの思いを持つ保護者の意見が多くありました。

#### 【改善・改革プラン】

- ・唐津市立学校通学区域審議会からの答申に基づき、複式学級の解消に向けた対象校との協議を進めていきます。
- ・児童生徒の教育環境の向上を念頭におき、保護者の意見を重視しながら進めていきます。
- ・統合検討への同意を得ることができている地区においては、統合に向けた検討組織を立ち上げ、積極的な意見交換を重ねることで統合に向けた意識の醸成を図っていきます。

#### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
地元説明会の開催	回	5	10	18
統合検討組織の設置	個	0	0	1

#### ・統合検討対象校（7校）

東唐津小学校、平原小学校、玉島小学校、伊岐佐小学校、竹木場小学校、大良小学校、切木小学校

#### ・将来複式学級が生じる学校（5校）

巖木地区：巖木小学校、簗木小学校

肥前地区：入野小学校、納所小学校、田野小学校

## 取り組みの実績に関する有識者意見（外部評価）

### （評価点 11.5 改善）

- ・空調設備設置は熱中症予防に役立つ事と思われる。その一方で、暑さにも耐えられるような強い体力を持った子どもの育成も必要と思われる。
- ・充実させるためには、統合を進めていくか、予算を増やす必要がある。地域内の公平性を考えた統合を検討していく必要がある。
- ・子どもたちの学ぶ環境はとても大切であるため引き続き整備をお願いしたい。
- ・小中学校理科教育設備を充実させることにより、子どもたちがたくさん体験できる場をつくってもらうことで、子どもの探求心、好奇心を育てていただきたい。唐津から活躍する研究者が多く出てくれればと思う。
- ・学校の統廃合については、地元の思いを尊重しつつも、市の財政的な現状も含め考えれば、今後の世代の負担になっていくことを含めて説明していく必要があると考える。どう説明をしていくのが課題。
- ・例えば、建物に費用をかけるのであれば、統合して児童生徒の通学支援を充実させるべきである。少ない予算で済むのでは。
- ・少子化の中で学校の統廃合の問題は避けて通れない最重要課題となるが、安易な統廃合ではなく、住民の理解を丁寧に行わなければ、後々教育現場の不信につながる。また行政は、地域の人口減を防ぐか、魅力ある地域づくりを行っていくか、その上での統廃合を進めていく必要があると思われる。

## 《基本方針2 生涯学習の推進と文化財の保護》

### (4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実

#### 令和2年度のねらい

地域住民自らが地域コミュニティの創造に参画できる体制の整備を目的として、公立公民館及び自治公民館、都市コミュニティセンターなどの社会教育施設では、市民それぞれの世代に応じた学習課題に合致した魅力ある学習機会を提供できるよう、学習内容の拡充と教育相談・支援体制の確立に努めます。

また、生涯学習の場を提供する基盤整備のため、「唐津市公民館等施設整備計画」及び「唐津市公民館エレベーター整備計画」に基づき、順次事業を推進します。

さらに、公民館類似施設の整備に対しても公的補助を行うほか、社会教育関係団体に対する支援のあり方の検討を行い、より特色のある地域社会活動の振興を図ります。

「唐津市図書サービス計画」に基づき、利用者のニーズに応じた図書館資料の収集や保存整備、ネットワークによる市民センター公民館図書室での貸出・返却を充実します。また「唐津市子ども読書活動推進計画（第3次）」を基本とし、読み聞かせ等の事業の実施、図書館サービスの向上と利用の促進を図ります。

さらに美術ホールでは特別展や市所蔵品展、Kinto 市民美術祭、近<sup>きんと</sup>図<sup>きんと</sup>プチこれくしょん、近<sup>きんと</sup>図<sup>きんと</sup>ぎやらりい等を開催し、質の高い文化や芸術に親しめる機会の提供及び地域の文化芸術の向上を図り、図書館利用の促進に努めます。

[取組方針] 生涯学習基盤の整備を行います。

### 令和2年度の主な取組内容

- ・ 公民館等施設整備事業（生涯学習文化財課）  
施設修繕工事等を実施しました。
- ・ 公民館類似施設整備補助事業（生涯学習文化財課）  
14件の補助を実施しました。
- ・ 公民館移転改築事業（生涯学習文化財課）  
西唐津公民館及び竹木場公民館の移転改築事業に着手しました。
- ・ 公民館エレベーター設置事業（生涯学習文化財課）  
長松公民館のエレベーター設置が完了しました。

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・ 鬼塚公民館他5公民館消防用設備修繕工事他の施設改修工事等を実施しました。
- ・ つつじが丘団地自治会集会所改築他13件の補助を実施しました。
- ・ 西唐津公民館の移転建築のため、実施設計や用地測量を実施しました。
- ・ 竹木場公民館の移転建築のため、建設工事等に着手しました。
- ・ 令和2年8月に長松公民館のエレベーター設置が完了しました。

#### 【要因分析】

- ・ 施設の老朽化により、修繕箇所が増えています。
- ・ 竹木場公民館は、県道唐津北波多線の道路新設工事による移転となるため、計画通りに進めていく必要があります。
- ・ 利用者の高齢化が進んでいるため、エレベーター設置の要望があり、複数階公民館19館中4館設置しています。

#### 【改善・改革プラン】

- ・ 日常的に施設の適正管理を行い、利用者の安全・安心に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
公民館修繕・整備工事件数	件	99	95	88
公民館類似施設整備補助金申請件数	件	19	19	14
公立公民館のエレベーター設置率 (複数階公民館 19 館)	%	15	15	21

《達成度》

指標	目標値	R2 成果	達成度	摘要
公民館類似施設整備補助金申請件数	14	14	100%	
公立公民館のエレベーター設置率 (複数階公民館 19 館)	21	21	100%	

[取組方針] 学習機会の拡充と支援を行います

### 令和2年度の主な取組内容

- ・ 公民館主催講座等の充実（生涯学習文化財課）  
毎年実施している公民館アンケートの結果や要望を取り入れ新規講座の企画・検討をしました。
- ・ 公民館だよりの発行  
公民館講座の案内のほかに地域の情報を掲載しました。

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・ 公民館主催講座は、38件の新規講座を開催し内容充実に努めました。
- ・ 定着してきた主催講座の3件を自主サークルへ移行しました。

#### 【要因分析】

- ・ 講座開設数に大きな変化はありませんが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公民館利用の自粛等により利用者が大幅に減少しました。

#### 【改善・改革プラン】

- ・ 公民館だよりやホームページによる活動内容の広報に努めます。
- ・ 公民館主催講座は新規講座を開催し、新しい参加者や公民館利用者の拡大に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
主催講座開設数	件	217	189	190
主催講座参加人数	人	48,369	40,489	27,911
自主サークル数	件	533	539	553
自主サークル参加人数	人	162,705	159,841	130,601

《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘要
公民館来館者数	420,000	292,208	70%	新型コロナによる休館に伴う減
公民館主催講座参加者数	40,000	27,911	70%	新型コロナによる講座中止に伴う減



## 令和2年度の主な取組内容

- ・たくましいからつつ子育成事業の実施（生涯学習文化財課）  
コロナ感染防止のため青少年体験活動補助事業は15件の実施を見込んでいましたが、1件のみの実施でした。  
通学合宿は例年10地区で開催されていますが、感染防止のため開催がありませんでした。  
各地域で体験学習、郷土学習、世代間交流を実施しました。
- ・社会教育団体への支援の実施（生涯学習文化財課）  
49団体への運営補助を予定していましたが、活動縮小により46団体への補助を行いました。

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・たくましいからつつ子育成事業では、コロナ感染防止のため事業が実施されなかったこともあり、1団体のみに交付し活動支援を実施しました。
- ・各地域で体験学習、郷土学習、世代間交流を実施しました。
- ・市が主催する体験学習等は感染対策を講じ開催し、学習を通して豊かな心を育みましました。
- ・社会教育団体の46団体へ運営費補助を行い、団体の年間活動の支援を行うとともに、リーダーの育成を行いました。

### 【要因分析】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中で青少年体験活動事業の実施を中止した団体が多かったため、補助金の申請団体が減少しました。
- ・各団体ともコロナ感染防止のため事業を中止しており、活発な活動が控えられました。

### 【改善・改革プラン】

- ・たくましいからつつ子育成事業は感染防止対策を行い、実施可能な活動内容の提案と周知をします。
- ・社会教育団体補助金は、市の補助金の見直し方針に沿い運営費補助から事業費補助への転換が必要になります。団体の活動縮小や会員減少が課題であるため継続的な支援を検討します。

### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
青少年体験活動推進事業補助金交付団体数	団体	15	15	1
通学合宿件数	件	10	10	0
社会教育団体補助金（運営費）交付団体数	団体	56	50	46

### 《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘 要
青少年体験活動推進事業補助金交付団体数	15	1	6%	新型コロナの影響ため団体が事業を中止

## [取組方針] 図書館活動の充実

### 令和2年度の主な取組内容

- ・ 図書館利用の促進（近代図書館）
- ・ 図書配送センター事業（近代図書館）
- ・ ブックスタート事業（近代図書館）
- ・ 絵本とこんにちは事業（近代図書館）

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・ 図書貸出冊数が減少し、数値目標（452,000冊）を達成できませんでした。
- ・ 図書配送センター貸出冊数は減少しましたが、数値目標（63,000冊）は達成できました。
- ・ ブックスタート事業では、保健センターでの乳幼児相談時など、絵本をとおして親子でふれあう時間の楽しさや大切さを伝えました。令和2年度の出生児に対する絵本配付率は74%でした。
- ・ 絵本とこんにちは事業では、市内の保育施設等に協力を依頼し、3歳児に読書に興味をもってもらうため絵本を配付しました。絵本配付率は95%を達成しました。

#### 【要因分析】

- ・ 図書貸出冊数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館、インターネット利用の休止、ビデオ上映休止、イベントの中止などが要因と考えます。
- ・ 図書配送センターの数値目標達成は、放課後児童クラブ等の団体利用は減少したものの、小学校向けの学習支援セット（Kintoもあブック）の利用が要因といえます。
- ・ ブックスタート事業の配付率74%は、当該年度の2月～3月の出生児に対し、年度内に配付が済んでいないことが要因です。

#### 【改善・改革プラン】

- ・ 感染症対策を行いながら、イベント活動等を再開し、図書館利用の促進に努めます。
- ・ 図書配送センター事業では、中学生向けの学習支援セット（Kintoもあブック）の利用を開始します。

- ・絵本未配布者に対して案内を増やすなど、より細やかなサービスを行います。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	R1	R2
図書貸出冊数	冊	425,177	422,775	369,367
図書配送センター貸出冊数	冊	58,180	67,770	65,420
ブックスタート絵本配付率 (R3.3.31現在の配付率)	%	95	88	74
絵本とこんにちは絵本配付率	%	92	93	95

《達成度》

指標	目標値	R2成果	達成度	摘要
図書貸出冊数	452,000	369,367	82%	
図書配送センター貸出冊数	63,000	65,420	104%	

## 令和2年度の主な取組内容

- ・近代図書館美術ホール等の展覧会の開催（近代図書館）

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～6月は美術ホールを閉鎖。特別展を中止して市所蔵品展を増やすなど年間計画を大幅に変更し、計11回の展覧会を開催。
- ・「近図プチこれくしょん」として、昔の唐津の写真展示を1階ロビーで2回開催。
- ・入場者数は12,891人。コロナ禍においても、感染対策を講じながら、成果目標（10,000人）を達成できました。市民には身近に芸術鑑賞してもらう機会を、美術団体や学校には作品発表の場を継続して提供できました。

### 【要因分析】

- ・令和2年度の目標値は、特別展中止など展覧会の内容変更を計画のうえ設定しました。
- ・成果目標達成の要因は、感染対策を講じながら中止等の代替企画の回数・日数をできる限り増やしたことによると考えられます。
- ・前年度比での入場者数減少（36%）の要因は、集客の見込める特別展（はしもとみお彫刻展）を中止したこと、展覧会の回数及び日数の減によるものと考えられます。
- ・回数及び日数の減（4回、65日）の理由は、4～6月の美術ホール閉鎖及び「近図ぎゃらりい」（児童生徒の作品展）を実施しなかったことによります。

### 【改善・改革プラン】

- ・より多くの市民に優れた美術作品を鑑賞してもらうため、感染対策を講じたうえで展覧会を実施し、宣伝・広報、情報提供に努めます。
- ・市民の関心が高い分野、これまで紹介する機会の少なかった分野など、市民のニーズにこたえる内容も充実させます。
- ・コロナ禍における「美術鑑賞」のあり方を検討します。情報発信の工夫など、美術を

より身近に楽しんでもらえるような取り組みを考えます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	R1	R2
美術ホール等の入場者数	人	26,302	20,157	12,891
美術ホール等の展覧会の数	回	21回	17回	13回
美術ホール等の展覧会の日数	日	282日	276日	211日

《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘要
美術ホール等の入場者数	10,000	12,891	129%	

## 取り組みの実績に関する有識者意見（外部評価）

### （評価点10.7 改善）

- ・ 公民館のエレベーター設置については、昇降機の普及のみではなく、子どもたちの利用も考えれば2階は子ども、1階は高齢者を主として利用するレイアウトを考えるなどして、整備、建て替え等を検討していくべきである。
- ・ 公民館について、利用頻度が建造時より減っているのであれば規模を縮小していくことも考えていく必要がある。
- ・ 高齢化時代がますます進む中、生涯学習の重要性が増してくる。身近な場所での学習の場、交流の場を提供していく手段を模索する必要がある。そのためにも市立公民館が若手層から高齢者層まで幅広い利用者を確保していくため、公民館の在り方などの検討の場を設置し、運営に関して検討していく必要があると思われる。
- ・ 生涯学習の中で公民館はとても大切な地域の役割を担う場所である。「集う」「学ぶ」「結ぶ」の基本的役割があり、それを意識したうえで住民に親しまれるものであること、また生活課題や地域的課題解決のための拠り所としてあるべきである。
- ・ 地域ではまだ、公民館の存在をよく理解されていない方も多い。多くの方に知っていただき、公民館と共に地域を考え、行動する人が増えないといけない。
- ・ 重要課題であるコミュニティづくりを推進する上で、公民館が担う役割は大きい。講座の開催ほか、相談事業、資料収集と提供、広報活動などのほか、地域活動に繋がるボランティア活動の支援、地域内諸行事や各種団体活動、各種機関との連携・調整など、実に重要かつ多岐に渡る役割を果たさなければいけない。そのため実際に関わる職員も役割を理解した上で取り組む必要がある。そのためにも公民館の職員体制の充実に力を注ぐ必要があり、規模、対象人口などを考慮した適切な職員の配置が必要である。
- ・ 社会教育担当者及び公民館職員は、社会教育主事の研修を受けた人材が、これからは大切と考えられる。ぜひ社会教育主事や社会教育士講習等を受講しやすい環境づくりをお願いしたい。
- ・ 公民館主催講座から自主サークルに移行していることは素晴らしいことである。更に推し進めていくため、行政が運営の一部をサポートするなどを考えても良いのではないかな。

- ・現役世代やその子どもがもっと利用できるようにしていくべきである。
- ・新型コロナウイルスの影響等で集客ができないのであれば、集客に左右されず効果を見込める事業計画を立てるべき。
- ・複数冊購入するときは、市民の利用頻度（要求）を考慮すること。
- ・様々な取り組みを実践されており、コロナ禍でもできることを考えて実施して頂いているので、引き続きお願いしたい。
- ・新型コロナウイルス対策で、スケジュールや日程の変更による対応は良くできていると思われる。



## 《基本方針2 生涯学習の推進と文化財の保護》

### (5) 文化財の保護と活用

#### 令和2年度のねらい

文化財は、長い歴史の中で、地域の自然や風土、社会や生活を反映し、培われてきました。これらの有形・無形の文化財は、唐津市の歴史、伝統、文化の理解のために欠くことのできない貴重な文化遺産であり、地域文化の向上・発展の基礎を成すものでもあります。そのすばらしさを再発見し、後世に伝えていくため、調査・研究、保存・整備を行うとともに、普及啓発活動の充実に取り組みます。

[取組方針] 埋蔵文化財等各種文化財の調査を行い、遺跡の保護と開発との調整に努めます。

### 令和2年度の主な取組内容

- ・ 開発に伴う市内遺跡の確認調査の実施（生涯学習文化財課）
- ・ 末盧国遺跡群調査、保存、整備事業の実施（生涯学習文化財課）

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・ 文化財保護法に基づく申請件数は128件であり、そのうち64件について市内遺跡の確認調査を実施しました。
- ・ 末盧国遺跡群を構成する重要な遺跡である宇木汲田遺跡の発掘調査を実施し、合わせて同遺跡の平成26年度～令和2年度調査で出土した資料の整理作業も行いました。

#### 【要因分析】

- ・ 埋蔵文化財関係の申請件数は年々増加しており、開発行為の前に文化財の有無を確認することが根付いてきたことが大きな要因となっています。

#### 【改善・改革プラン】

- ・ 開発行為の前に文化財の有無を確認することを市報やホームページにおいて呼びかけていますが、今後は広報をさらに充実させていきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
埋蔵文化財関係の照会回答件数	件	1,707 件	1,765 件	1,754 件
確認調査実施件数	件	57 件	68 件	64 件

《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘 要
埋蔵文化財関係の照会回答件数	1556 件	1754 件	113%	
確認調査件数	59 件	64 件	109%	

[取組方針] 史跡等の保存、整備を行います

### 令和2年度の主な取組内容

- ・指定文化財の維持管理清掃業務(生涯学習文化財課)
- ・鵜殿石仏群定期観察の実施(生涯学習文化財課)
- ・歴史民俗資料館保存管理の実施(生涯学習文化財課)
- ・国史跡「肥前陶器窯跡」保存整備事業の実施(生涯学習文化財課)

### 令和2年度における取組結果(自己評価)

#### 【進捗・達成状況】

- ・鵜殿石仏群については、月1回ごとの定期観察を行いました。
- ・歴史民俗資料館の保存場所について、現地保存を基本に協議・調整を行いました。
- ・国史跡「肥前陶器窯跡」のうち、飯洞甕下窯跡の覆屋建設に先立ち、窯跡周辺の樹木伐採を行いました。
- ・指定文化財の維持・管理・清掃等の業務を地元団体等に委託して行うことで、文化財保存に対する意識の形成や周知を図りました。

#### 【要因分析】

- ・鵜殿石仏群については、石仏自体に顕著な劣化はありませんが、史跡内での落石の危険性や、既存の橋が崩落する危険性が増していることを確認したため、立入禁止看板等を設置しました。
- ・歴史民俗資料館の保存・修復に関する市としての方針を図ることができました。
- ・肥前陶器窯跡整備については、飯洞甕下窯跡の覆屋の基礎構造を検討するため、周辺の環境を整えました。
- ・指定文化財の維持・管理を通して、所在地区に文化財に対する保存意識や歴史性が周知され、一部の地域においては、史跡や文化財を利用したウォーキングなども行われました。

### 【改善・改革プラン】

- ・鶴殿石仏群については、落石が顕著な危険個所への立入禁止の徹底及び将来的に史跡として整備・活用を行うための計画を策定する必要があります。
- ・歴史民俗資料館は、移築を検討している「唐津みなとまちづくり懇話会」に現地保存の方針を理解してもらう必要があります。
- ・肥前陶器窯跡整備のうち、飯洞甕下窯跡の整備については、文化庁の助言のもと、覆屋の基礎構造についての検討をしていきます。

### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
文化財保護関係の委員会数	件	3	3	3

### 《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘要
文化財保護関係の委員会数	4	3	75%	

[取組方針] 民俗文化財等の保護・継承育成を行います。

### 令和2年度の主な取組内容

- ・ 曳山保存修理事業の実施（生涯学習文化財課）
- ・ 伝統文化継承支援事業の実施（生涯学習文化財課）

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・ 「唐津くんちの曳山行事」の13番曳山「鯨」の総塗替2か年計画のうち、2年目を実施しました。
- ・ 伝統文化継承団体への補助を13件行いました。

#### 【要因分析】

- ・ 本体、台車も含め、亀裂や劣化が見られた箇所については全て修復することができ、世界遺産でもある曳山行事の保存を図ることができました。
- ・ 少子高齢化で担い手不足の団体が増えているうえ、コロナ禍により行事の実施ができなかった団体が多く、行事の存続に苦慮しているところが多くあります。

#### 【改善・改革プラン】

- ・ 曳山保存修理事業及び伝統文化継承支援事業については、伝統文化継承を図る意味からも、引き続き補助を継続していきます。

#### 《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
唐津市伝統文化継承支援件数	件	29	28	13

#### 《達成度》

指標	目標値	R2成果	達成度	摘要
伝統文化継承支援件数	28	13	46%	コロナ禍の中で、祭りを中止した団体が半数以上いた。

[取組方針] 文化・歴史遺産に関する啓発活動を進めます。

### 令和2年度の主な取組内容

- ・文化財説明板設置事業（生涯学習文化財課）
- ・公民館講座等での講演（生涯学習文化財課）
- ・発掘調査成果等の展示会開催（生涯学習文化財課）

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・既存の看板2基の建て替えを行いました。
- ・公民館の歴史講座等で講演を20回行いました。
- ・主催、共催を含め展示会を3回開催しました。

#### 【要因分析】

- ・平成27年度より、劣化・損傷が見られる文化財説明看板の建て替え等を行ってきたことにより、き損や倒壊したような、緊急性のある補修が必要な看板は、ほぼなくなりました。
- ・歴史講座は公民館等からの依頼に積極的に対応してきたため、毎年多くの依頼を受けています。

#### 【改善・改革プラン】

- ・看板表面や構造に軽微な劣化が見られる説明看板についても引き続き補修を行い、来訪者などへの唐津の文化財や歴史の周知を図ります。
- ・歴史関係の講座等は好評なため、講演依頼には極力対応していきます。
- ・今後も発掘調査成果等の展示会を積極的に開催します。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
文化財説明版の改修	基	4	2	2
発掘調査成果等の展示会開催	回	2	2	3

《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘要
説明版の改修等	2 基	2 基	100%	
発掘調査成果等の展示会開催	2 回	3 回	150%	



## 取り組みの実績に関する有識者意見（外部評価）

### （評価点 9.0 改革）

- ・ 歴史民俗資料館は、すでに時代の波に乗り遅れてしまった感がある。移築をしないのであれば、「ゾンビランドサガ」の割安な聖地巡礼タクシー等を企画するなど、ソフト面でのアシストをしていくべき。
- ・ 歴史民俗資料館については、石炭産業で栄えた大島、西唐津地区の歴史についてもアピールする形で整備を進めるべき。
- ・ 地域の開発との問題もあるので、バランスを考えていく必要がある。
- ・ 市の収益を考えると、保存に係る経費とのバランスも考えていく必要がある。公民館行事ではそれぞれが独立していくことを評価しているように、文化財の施設維持についても指定管理や民間への売却等、市の負担を減らす方法の検討、また収益を生むような利活用の検討が必要ではないか。
- ・ 歴史民俗資料館の整備、活用や虹の松原伐採など、懸案事項が山積みしている中で生涯学習文化財課の中に組み込まれている状態では中々進まないと思われる。文化財資源と観光資源をタイアップした事業展開を進めていくには、機構改革を視野に入れた対策が必要。
- ・ 唐津の文化財は素晴らしいものがたくさんある。引き続き保存、整備をお願いしたい。
- ・ 歴史民俗資料館については文化財として、地域の魅力ある場所として議論していただきたい。
- ・ 伝統文化継承は、イベントのオープニングショーとして、または外国船等の入出港時にその場で披露するなどして、世の中に認識してもらいながら活動を続けられるような仕組みを作ることも今後必要となってくるのではないか。
- ・ コロナ禍において放置したような状態になると、どんどん文化財の価値が下がり風化していってしまう。そうならないためできる事を検討していく必要がある。
- ・ 伝統を受け継ぐ人材不足という難題もあるが、地域の伝統を守る対策を強めていく必要性を感じる。

- ・行政放送や市公式Y o u T u b e等でアップされているが、もっと多くの方に知ってもらえるための、きっかけづくりができればよい。
- ・散策して楽しい街づくりのために、説明だけではなく様々なエピソードなどが記載されている説明看板を多数設置してみるのもいいかもしれない。

### 《基本方針3 人権教育、人権啓発の推進》

#### (6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

##### 令和2年度のねらい

学校の教育活動全体を通じて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせる人権・同和教育を推進します。

また、差別のないまちづくりをめざし、多様な学習機会の提供を通して、人権・同和教育、人権啓発の推進に努めます。

[取組方針] 学校での人権・同和教育を推進します。

### 令和2年度の主な取組内容

- ・全体計画・年間指導計画を策定し、実施している学校・校内人権・同和教育研修会の計画的・効果的实施
- ・唐津地区人権・同和教育研究会との連携
- ・障がい者の人権問題についての啓発
- ・多様な性の在り方に関する意識の向上

### 令和2年度における取組結果（自己評価）

#### 【進捗・達成状況】

- ・市内すべての学校で全体計画・年間指導計画を策定・実施し、長期休業中を中心に校内研修等を計画し、外部人材を講師として招きました。
- ・唐津人権教護委員協議会と連携し、人権の花運動や人権教室を行いました。
- ・ブラインドウォークや車椅子体験など、障がい者への理解を高める教育を行いました。
- ・令和元年度から導入を開始した男女混合名簿については学校や保護者、児童生徒の意識に違和感等なく、当たり前のこととして根付いてきています。

#### 【要因分析】

- ・コロナ禍ではありましたが、各学校が可能な範囲で、できる形で取組めたことは大きく、これにより、児童生徒も人権・同和教育を意識した学校生活を送ることができました。
- ・しかし、講師や指導者の方がコロナ禍で学校に来られるのを遠慮される傾向にあり、外部人材の活用についてはこれまでどおりに進めることができませんでした。

#### 【改善・改革プラン】

- ・優れた実践や有効な取組を他の学校へ広げるとともに、学校、家庭、地域の連携を推進します。

- ・コロナ禍で講師や指導者の招聘が難しい場合は、リモートによる講演や指導をお願いするなど、機会を失わないような工夫を模索していきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	R1	R2
全体計画・年間指導計画を策定し、実施している学校	46 校中	46	46	46
唐津人権擁護委員協議会による「人権教室」の開催	回	45	49	30

[取組方針] 社会教育としての人権・同和問題の啓発と人権・同和教育を推進します。

## 令和2年度の主な取組内容

- ・社会教育施設等での人権・同和教育の啓発と推進（生涯学習文化財課）

## 令和2年度における取組結果（自己評価）

### 【進捗・達成状況】

- ・市民への啓発、市職員への人権・同和问题啓発研修会を実施しました。
- ・各研修時に理解度のチェックを行い、今後の改善すべき事項について参加者アンケートを行った結果、以前より意見等が増えており、人権意識が高まっていると感じられました。啓発の効果が少しずつ表れているため今後も継続していきます。
- ・人権標語・人権ポスターを募集し、その入賞作品を使った2021年人権カレンダーを製作し、市全体に啓発が届くように各家庭に配布しました。これにより様々な人権問題について、子どもたちなどに市民の言葉や絵を目にする機会を与えることで意識してもらうことができました。
- ・市民センターや公民館等で、市民や社会教育関係者に対し様々な機会を提供するため、各種研修会や講座を実施するとともに、関係団体と連携し地域における指導者の育成を行いました。その後、人権問題について受講した人が、地域の別の集まりで内容を話されたりすることにより、市内全域に広がっていくような啓発を推進していきます。

### 【要因分析】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人権・同和问题啓発研修会等の開催数は昨年並みだったが、参加者数は大幅な減となりました。

### 【改善・改革プラン】

- ・唐津市人権・同和教育推進協議会と連携し、社会教育施設を中心に学級・講座の開設や交流活動など、人権に関する多様な学習の機会を提供し、市民がより参加しやすい環境を作る必要があります。

《参考》成果指標

指標名	単位	H30	H31 (R1)	R2
人権・同和問題啓発研修会の参加者数	人	5,648	5,015	3,196
人権カレンダーの配布数	部	49,500	49,500	49,500
社会教育施設等での人権研修・講座の開催数	回	155	134	132

《達成度》

指標	目標値	R 2 成果	達成度	摘要
人権・同和問題啓発研修会の参加者数	5,015	3,196	64%	新型コロナウイルス感染症の影響により参加数減
社会教育施設等での人権研修・講座の開催数	134	132	99%	

## 取り組みの実績に関する有識者意見（外部評価）

### （ 評価点 1 1 . 7 改善 ）

- ・ 事象が出てから意識改革をするのではなく、事象を作らないように人権教育を行っていく必要がある。
- ・ いじめのことなども含め、子どもと近い立場にある若年層、保護者層との連携を強化して推進していただきたい。
- ・ コロナ差別、L G B T Qなど、新たな問題が近年多く出ている。問題解決に向け早急に進めるべき。
- ・ 学校以外の人権同和教育について、厚労省が実施する研修等とぜひ連携をして実施してほしい。一度に様々な方面から学ぶこともできる。
- ・ 「一人ひとりの人権を守っていく」ことが全ての人々に浸透してきた時に、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に繋がっていく。そのためにも、学校現場にとどまらず、どんな場所でも必ず人権教育（研修）が行われている唐津市となってほしい。研修を受けている人の数は、唐津市の人口と比較しても少なく限られている。唐津市のさまざまな団体に働きかけ、町内会単位、職場単位での人権教育の場を求めていく必要があると思われる。
- ・ コロナ禍において様々な人権問題をより深刻化させており、日頃から人権・同和教育の視点を明確にし、確実に実践していくことがとても重要である。まずは子どもに関わる支援者が学び実践していくべき。特に乳幼児期から関わる支援者が人権・同和教育について考える機会を増やしていく必要がある。